

令和2年度版

入園のしおり

[重要事項説明書]

社会福祉法人 藤本愛育会

キッドワールドサード保育園

1. 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 藤本愛育会
事業者の所在地	大分市大字片島字長三郎2996番地の3
事業者の連絡先	097-557-0114
代表者氏名	理事長 藤本 保

2. 施設の概要

種 別	認可保育施設（小規模保事業）			
名 称	キッドワールドサード保育園			
所 在 地	大分市大字片島字下津留439番地の1			
連 絡 先	TEL：097-554-8500 FAX：097-554-8505			
管 理 者	園 長 遠藤 靖子			
開設年月日	平成 31年 4月 1日			
利用定員 (3号認定子ども)	0歳児 6人	1歳児 6人	2歳児 6人	計 18人
実施する事業の種類	延長保育、特別支援保育			
基本理念 及び 保育目標	<p>基本理念：「和顔愛語」</p> <p>あたたかな表情をもって一人一人が理解できる愛情深い言葉で園児に接し、元気で思いやりのある人間性豊かな子どもを育てる。</p> <p>また、子どもの目線に立ち、愛情豊かで思慮深い養護を通して、保育者と子どもの相互の関わりを十分に促し、人への信頼感と自己の主体性を形成していくとともに、一人一人の子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創りだす力の基礎を培う。</p> <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より良い環境の中で一人一人の子どもが自主性を持ち、思いやりのある人間に成長するように配慮して保育を行う。 ○ 子どもが自ら興味を示し、好奇心を満たすことができるように配慮して保育を行う。 ○ 子どもたち一人一人の発想や意欲を大切に、自ら学ぶことのできる自立した子どもを育てる。 ○ 食事マナーを守り、みんなで楽しく、何でも食べることのできる子どもを育てる。 			

主な設備の概要

設 備	部屋数	備 考
乳 児 室	1 室	
保 育 室		
調理室及び配膳室	1 室	
職 員 室	1 室	
保 健 室	1 室	

3. 職員体制（平成31年 4月 1日現在）

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園 長	1 人	1 人	0 人	
リーダー保育士	1 人	1 人	0 人	
保 育 士	6 人	4 人	2 人	
調 理 員	1 人	1 人	0 人	

4. 保育を提供する曜日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで（祝日を除く）		
開園時間	7時00分～19時00分		
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分	
	保育短時間	8時30分～16時30分	
延長保育	保育標準時間	18時00分～18時30分	
		18時30分～19時00分	
	保育短時間	朝：7時00分～8時30分 夕：16時30分～18時00分	
休業日	年末年始（12月29日～1月3日）及び日曜・祝日		

※ 土曜日の保育については、必要に応じて就労証明書を提出していただく場合がございます。

※ 災害や感染症の流行等の緊急時は、休園とする場合があります。

5. 利用料等（単位：円）

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
延長保育にかかる費用	短時間認定 7:00～8:30 16:30～18:00	各1回あたり	200
	標準時間 18:00～18:30 18:30～19:00	1回あたり 1回あたり	200 100
	短時間、標準時間ともに	超過1回あたり*	500
	その他	シール帳及びシール	入園時
	カラー帽子（たれ付）	入園時	1,620
	名前ゴム印	入園時	160

*¹ お迎えが、短時間認定は18時、標準時間認定は19時を超過した場合

納入方法

- ① 毎月決まった期間に、釣り銭の必要がないように納入してください。期間と時間は、掲示板や毎月発行するおたよりなどでお知らせを致します。
- ② 納入する場合は、職員室の職員に必ず手渡ししてください。その際は、職員と一緒に中身を確認してください。
- ③ 24日頃（集金期間の前日）に負担金袋をお渡し致します。

6. 給食等について

(1) 提供方針

『恋人や家族に食べさせてあげたい』というような真心を持って調理をし、調理員と保育士が心を合わせ、子どもに美味しいものを提供しようという思いを持って、丈夫な体づくりに励んでいきます。また、食事をするという楽しい時間を演出していきます。

(2) 提供方法

自園調理、完全給食です。

※ 行事によってはお弁当をお願いすることがございます。

(3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、前月末日に翌月の献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

明らかに食物がアレルギーであると診断され、医師の指示があり、要望があれば検討いたします。除去食には、医師の意見書（園児生活管理指導票）が必要です。

※ 意見書は、事務室に用意しています。

(5) 衛生管理等

全職員、毎月検便を行っています。

7. 提供する特定教育・保育の内容

- 保育士は子どもの興味を大事にし、子どもの思いに寄り添いながら、子どもの困りを自分で解決できるように支援します。あくまでも子どもが主体の保育が中心です。
- 思いやりの心は、思いやりを受けた量が多いほど、思いやりが芽生えてくると言われています。保育士は、思いやりのある接し方で保育します。
- 子ども同士のケンカについては、どちらかが悪いと決めつけるのではなく、お互いの言い分を認めるようにして、自主性と思いやりを引き出すように保育します。
- 楽器に興味のある子どもは楽器を準備してあるエリアに行き、本を読みたい子どもはいろいろな本を置いてあるエリアに行き、制作に興味のある子どもは粘土や絵を描く道具や工作の出来る道具の置いてあるエリアに行き、園庭で遊びたい子どもは思いきり遊べるように園庭に出て、いろいろな遊びを工夫できるよう指導します。子どもたちが好きな場所に行って自分の興味や関心を満足できるよう保育士もそれぞれの場所に分かれて配置し、見守って適切な指導をします（エリア保育）。
- 2歳児は、年上の子どもたちと交流を深められるよう、連携施設と共に保育を行う機会を設けます。
- 保育所保育指針に示された「資質・能力」の三つの柱（知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう力・人間性等）、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿（健康な心と身体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量・図形・文字等への関心・感覚、豊かな感性と表現）を総合的な活動の中で構成し、保育を行います。
- 乳幼児や幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎と、義務教育及びその後の教育基礎を培うものです。子どもの成長と発達を援助することが私たちの保育方針です。

8. 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式
5月	歯科検診
6月	親子バス遠足、保育参観
7月	プール開き
8月	夕涼み会、プール納め
10月	歯科検診、運動会
11月	
12月	クリスマス会
2月	節分、生活発表会
3月	修了写真撮影、卒園式、修了式（おわり式）

※ 毎月行うもの……身体計測、健康診断、避難訓練

9. 利用の開始および終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号認定子どもに該当しなくなった時(卒園を含む) ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	<p><登園前></p> <ul style="list-style-type: none"> * 朝の視診をして、全身の状態や体調をみましょう。 * 朝の検温をしましょう。その際、体温が37度以上ある場合は病院受診をされてから登園できるか判断してください(病児保育については14頁をご覧ください)。 * 便の様子を確認しましょう(早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち)。 * 菓子、玩具類は絶対に持ってこないでください。 <p><登園時></p> <ul style="list-style-type: none"> * 体調がすぐれない、いつもと様子が違うなど気になることがある場合は、必ず職員へ伝えてください。 * 出張等で、いつもと緊急連絡先が違う場合は、その旨を連絡帳に記入し、かつ口頭で職員へ伝えてください。 * 9時までに登園してください。 * 9時までに登園できない時には何時ごろ登園するか、また、給食の有無を電話で知らせてください。 * 受け入れ時に熱が高い時は、お預かりできない場合があります。 <p><お迎えの時></p> <ul style="list-style-type: none"> * いつもと違う人がお迎えに来る場合は、保護者が必ず園に連絡をしてください。確認がとれるまでは、お子さんはお渡しできません。 * お迎えが定刻を過ぎる時は、必ず園に連絡してください。午後6時を過ぎる場合は延長保育となります。また、そのお迎えの際は、所定の用紙に時刻のご記入をお願いします。 * お迎えの際は、掲示物を確認してください。 * お迎え後は遊んだりせず、速やかに降園しましょう。お迎え後のお子さんは、保護者の方が責任を持って安全をはかってください。 * 伯父母や知人など、初めてお迎えに来られる方は、身分証明書の提示が必要です。保育サポーターの方も同様です。事務室で身分証明書を提示するようにお伝えください。 * ペットを連れての送迎は、固くお断りいたします。 <p><お休みをされる時></p> <ul style="list-style-type: none"> * 9時までには必ず電話をしてください。 * 体調不良のときは、病名、病状もお知らせください。 * 1ヶ月以上お休みされても籍がある以上は、保育料を納める必要があります。 * お休みが長引く場合は、市の定める基準により退園をお願いする場合がございます。

<与薬について>

- * 与薬は、本来医療行為です。園で薬を飲んだり、使用したりしなくて良いようにかかりつけの先生に、朝と夜の2回分をお願いしてください。
- * 病気や薬によってはどうしても園での与薬が必要なこともあると思います。その場合は、所定の用紙に必要事項を**医師に記載してもらい**、提出してください。
- * 与薬は、保護者の皆様の就労を手助けするために、園長の許可のもとで行うものです。与薬依頼書に記載された項目を遵守できる方のみ、お引き受け致します。
- * 与薬依頼書は、職員室に置いてありますので、活用ください。

与薬依頼時に必要なもの

○ **与薬依頼書(医師記入)**

- 薬の内容がわかるもの(処方袋と処方箋)
- 必要な期間(処方箋に記載されている期間内に限る)
- 薬の1包ずつ(水薬の場合も、1回分ずつに小分けしてください)の記名と服薬時間

※ どれか一つでも欠けると、園での与薬はできません。

<慣らし保育について>

環境の変化は、お子さんにとって心身ともに、とても負担のかかることです。それが新しい場所となれば尚更です。少しでもお子さんの心身の負担を軽減するために、また、園生活がより早く楽しいものになるためにも、少しでも長い期間の慣らし保育をお勧めいたします。

新しい環境に慣れるまでには、個人差がとても大きいものです。個々に合わせて進めていきます。

10. 嘱託医

医療機関の名称	大分こども病院
院長名	藤本 保
所在地	大分市大字片島83番地の7
電話番号	097-567-0050

11. 嘱託歯科医

医療機関の名称	大分大学医学部附属病院
院長名	河野 憲司
所在地	由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地
電話番号	097-549-4411

12. 連携施設について

以下記入の同法人2施設が連携施設です。

法人名：社会福祉法人 藤本愛育会

代表者：理事長 藤本 保（大分こども病院 院長）

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	キッドワールドこども園
所在地及び連絡先	〒870-0943 大分市大字片島字下津留4-1-2番地の2 Tel：097-568-8400 Fax：097-567-9200
定員数 (240名)	0歳児：35名 1歳児：35名 2歳児：35名 3歳児：45名（2号認定児40名、1号認定子ども5名） 4歳児：45名（2号認定児40名、1号認定子ども5名） 5歳児：45名（2号認定児40名、1号認定こども5名）
施設長名	伊藤 剛

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	キッドワールドセカンドこども園
所在地および連絡先	〒870-0943 大分市大字片島字長三郎3005番地の3 Tel：097-569-8600 Fax：097-569-8601
定員数 (75名)	0歳児：6名 1歳児：8名 2歳児：10名 3歳児：17名（2号認定12名、1号認定5名） 4歳児：17名（2号認定12名、1号認定5名） 5歳児：17名（2号認定12名、1号認定5名）
施設長名	高木 良司

13. 緊急時における対応方法

<園で病気やケガをした時>

- * 子どもの熱が37.5度以上ある場合は、保護者の方に連絡を入れます。速やかにお迎えをお願いします。
- * オムツからもれるようなひどい下痢症状の場合は、お迎えをお願いします。
- * 何度も嘔吐が続く場合も、お迎えをお願いします。
- * 高熱(39度以上)があった翌日は登園を控え、お子さんの様子を見てください。坐薬で熱を下げても、一時的には下がりますが、また発熱する恐れがあります。お子さんの体に負担も大きくかかります。1日は様子を見るようにしてください。
- * おたふく風邪などの感染症にかかった場合は、他児への感染拡大を防止するため、感染する恐れがなくなるまでは登園を控えてください。
- * 特に、インフルエンザ等流行性の感染症にかかった(もしくは流行の兆しがある)場合は以下のことに十分配慮をお願いします。
 - ◇ 保育中に37.5度以上発熱した場合は、お迎えをお願いします。
 - ◇ 翌日はお休みし、子どもの様子を見てください。
 - ◇ 発熱、鼻水、咳、くしゃみ、頭痛といった症状が出ている方は、積極的にインフルエンザの検査を受けるようにしてください。その際は、病院にインフルエンザに感染している可能性のあることを電話で伝え、病院側の指示に従って受診してください。病院内に入る時は必ずマスクを着用しましょう。
 - ◇ インフルエンザを発症したら、発症した翌日から5日間、かつ解熱した翌日から3日以上(72時間)は登園を控えてください。
 - ◇ ご自分で判断がつきにくい場合は、かかりつけの医師に相談をしてください。
 - ◇ お子さんが感染症にかかった場合、その兄弟姉妹が在園していて感染症の恐れがなく、登降園するときは、インターホンにて来園したことをお知らせください。職員が対応します。その場でお待ちください。
 - ◇ その他の感染症については別紙表を参考にしてください。<厚生労働省・保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)より抜粋>
- * 保育中にケガをした場合は、ケガの程度により保護者の方に連絡する場合がございます。

14. 非常災害対策

【管轄する消防署】

消防署名	大分市消防局中央消防署
所在地	大分市舞鶴町1丁目1-1
電話番号	097-532-2108

【管轄する警察署】

警察署名	大分中央警察署
所在地	大分市荷揚町5-6
電話番号	097-533-2131

【管轄する交番】

交 番 名	滝尾交番
在 地	大分市下郡中央3丁目1-1
電話番号	097-569-6817

避難訓練	<input type="radio"/> 避難及び消火を想定した訓練を月1回実施 <input type="radio"/> 風水害を想定した訓練を年1回実施 <input type="radio"/> 不審者対応を想定した訓練を年1回実施 <input type="radio"/> 通報訓練を年2回実施
防災設備	消火器、誘導灯、室内外防犯カメラ、防犯ペンダント設置
避難場所	第1避難場所：駐車場 第2避難場所：キッドワールドこども園 グラウンド 第3避難場所：片島児童公園 第4避難場所：電気工事会館4階（大津波警報発令時）
緊急時の連絡手段	電話、メールでの情報提供

15. 相談・要望・苦情窓口（福祉サービス相談委員会について）

平成12年6月に社会福祉法が改正され、すべての児童福祉施設、老人福祉施設に対しまして、施設利用者と施設側との信頼関係を構築し、楽しい毎日を送れるようお互いに協力してよりよい施設運営ができるようにとの考え方から、この委員会の設置が義務化されました。

この委員会設置に際して国が示した最低基準は、毎月一回要望や意見を聞く日を設けること、委員のメンバーは第三者委員3名（学識経験者、民生委員等）、利用者家族代表1名、施設代表1名の計5名で運営する事等です。利用者の皆様方が日ごろ思っている要望や建設的意見あるいは苦情等を、施設の話しやすい職員か同委員会のメンバーの誰でも結構ですでお申し付けください。忌憚のないご意見を下さるようお願いいたします。施設側は皆様方が提示されたご意見を一つ一つ解決し、理想の施設へ一步一步前進する所存です。尚、同委員会で解決できない問題は、市、県の組織へ上げ、解決を仰ぎ、速やかに返答していきたいと考えています。

以上の通り、皆様方の福祉サービスの利用権を守り、自由、人権、プライバシーが確保されているかを点検するとともに、福祉サービスに於ける様々なご要望の実現及び暮らしの相談を行うことを目的に下記委員を選任し、福祉サービス相談委員会を設置いたしました。どうぞご活用ください。今後ともご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

相談・苦情受付担当者	兒玉 有里	リーダー保育士
相談・苦情解決責任者	遠藤 靖子	園 長
第三者委員 (福祉サービス相談委員)	三重野 典子	567-0035 元教職員
	片山 征子	569-2449 元民生委員
	溝口 田鶴代	541-2091 元県警職員

【要望・苦情等への対応方法】

(1)	意見書を提出する（※ 必ず記名をしてください）。
(2)	園長へ内容を報告する。
(3)	現状を確認する。 （担任やほかの職員から現状を確認する）
(4)	内容の検討方法を確認する。 （具体的な検討の方法にはどのようなものがあるか）
	① 責任者の助言
	② 職員会議を通して全職員に知らせる
(5)	課題を抽出するとともに、対処方法を決定する。
	① その場で対処できること→実施
	② 対処に長期間かかるもの→中長期計画へ
(6)	対処する。
(7)	職員で共有する。
(8)	実施した内容の評価を行う。
(9)	内容を公表する（必要に応じて）。
	具体的な公表方法
	① 掲示板（ホワイトボード）
	② 園だより、クラスだより
	③ ホームページ
(10)	保護者へのフィードバックをする。

16. 賠償責任保険の加入

(1) 以下の保険に加入しています。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	賠償責任保険
保険金額	1億円／1事故

(2) その他の任意保険（保護者負担額 300 円、施設負担額 50 円）

保険機関	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	
保険の制度	災害共済給付制度	
給付金額	医療費 （負傷・疾病）	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険診療の医療費総額の 4 割（そのうち 1 割の付加給付）の額 【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1 割の付加給付分のみ】 高額医療費の対象となる場合は、自己負担額に 1 割の付加給付分を加算した額
	障害見舞金	<ul style="list-style-type: none"> 見舞金 88 万円～4000 万円 （通園中の災害の場合、44 万円～2000 万円）

17. 個人情報の取り扱い

キッドワールドサード保育園のプライバシーポリシー

このプライバシーポリシーには、幼児（在園児、卒園児、未就学児を指し、以後の文章中幼児と記載）とその保護者及び保育士・職員など、当園に関わる皆さんの個人情報保護について、キッドワールドサード保育園の方針を規定しています。個人情報とは、単独若しくはそれらを複合することとで、個人を特定し得る情報を指します。

- 当園は、職員に対する個人情報の必要性の周知及びその方法に関する教育啓発活動を実施するほか、収集方法の見直しを行い、個人情報の適切な管理に努めます。
- 当園は、文書及びデータとして収納された各種個人情報について合理的な保管方法及び技術的な方法をとることにより、個人情報の紛失、改ざん、漏洩などの危険防止に努めます。
- 当園は、提供・収集された個人情報を、幼児・保育士・職員の在籍管理、サービスや教育上必要と認められること及び監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類の作成、各種募集や情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用いたします。
- 当園は、提供・収集された個人情報を、業務上の必要性及び正当性が認められる場合を除き、第三者に提供することはありません。
- 当園は、個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。
- 当園は、当園発行の各種資料、ホームページなどへの個人的情報の使用に際して、掲載されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意思を尊重し、使用制限の申し出があった時は速やかに合理的な方法及び範囲で対応を行います。
- 当園は、個人情報の保護に関する法令その他の規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を継続的に見直し、その改善に努めます。
- プライバシーポリシーに関する苦情、お問い合わせは、以下のいずれかの方法でお受けいたします。

① ☎:097-554-8500

② FAX:097-554-8505

18. 駐車場の使用

- * 駐車場は、園舎の横3台分を使用してください。
- * その他、キッドワールドこども園職員駐車場との共有部分があります。
- * 駐車場では、送迎時、必ず車のエンジンを止めてください。
- * 「バックでの駐車」を心がけましょう。
- * 車から降りる際は、子どもさんを一人で先に降ろさないでください。
- * 駐車場内は、必ず保護者の方がお子さんの手をつないで移動してください。
- * チャイルドシートに必ず乗せ、しっかりとシートベルトを締めましょう。
- * 駐車場内でのトラブル・事故等は自己責任で対応してください。
- * 上記について、お子さんのお迎えにくる祖父母やその他の方に周知のほど、よろしく願います。

19. デイリープログラム

0歳児		1・2歳児	
	登園・視診		登園・視診
9:00	朝のあいさつ(お集まり) おやつ おむつ交換	9:00	朝のあいさつ(お集まり) おやつ おむつ交換／排泄指導
10:00	自由遊び	10:00	自由遊び／コーナー保育
11:30	昼食		
	おむつ交換	12:00	昼食
12:30	午睡		排泄指導
		13:00	午睡
14:30	起床・検温 おむつ交換		
15:00	おやつ	14:45	起床・検温
		15:00	おやつ
15:30	おかえりのうた・あいさつ 自由遊び	15:45	おかえりのうた・あいさつ 自由遊び
17:00	おむつ交換	17:00	おむつ交換／排泄指導

※ 授乳時間は、個人差があるので記載していません。家庭での記録をもとに、時間や量を考慮

し対応していきます。

※ 睡眠に関しては、年齢・月齢差等により必要とするタイミングが違うため、上記の時間のみ

ではなく、個々に応じた対応を行います。

※ 排泄指導(トイレトレーニング)も、個人差に応じて行います。家庭と園とが一緒に

なっていくことで、子どもに負担なく進めていきたいと考えています。

20. 大分市病児保育事業について

<大分市病児保育事業をご利用ください>

施設	住所	電話	定員
大分こども病院 キッズケアルーム	片島83番地の7	567-1230	12人
大分岡病院 病児保育センターひまわり	西鶴崎3丁目 7-11	522-3187	12人
西の台医院 子どもデイケアルーム	椎迫3組	090-3734-4228	12人
天心堂へつぎ病院 病児保育センターつくしんぼ	中戸次二本木 5950番地	597-0050	12人
谷村胃腸科小児科医院 病児保育 ままのて	大在浜1丁目 8番28号	529-8686	12人
かわのこどもクリニック スマイルケアルーム	田中町9-2組	545-0040	6人

認可保育所に通所している乳幼児が、病気の回復期で集団保育が困難な場合、一時的に保育及び看護を行います。

【申し込み方法】

かかりつけの医療機関で受診し、利用申請書に診断結果を記入してもらってください。

希望の施設に電話をし、予約してください。

実施施設に乳幼児を預ける際に申請書を提出してください。

※ 利用申請書は、大分市保育・幼児教育課、各支所、各施設に備え付けています。大分市のHPからもダウンロードできます。

- * 利用期間 継続して7日間が限度
日曜、祝日、年末年始はお休みです。
- * 利用時間 午前8時30分～午後5時30分まで
- * 負担金 利用者1日1人当たり2000円（給食費込み）

☎問い合わせ先 大分市役所 保育・幼児教育課 TEL 585-6015

21. 初日までに用意するもの

※ 持ち物全てに油性ペンで、フルネームで、名前を記入してください

- * 食事用エプロン
- * 午睡用布団
 - ・ 敷き布団
 - ・ ベビー毛布を用意してください。



★夏季はタオルケットかバスタオルを用意してください。

22. 毎日持ってくるもの

※ 持ち物全てに油性ペンで、フルネームで、名前を記入してください

- おたより帳（シール帳）
- 連絡ノート
- おしぼり3枚（30 cm四方の物）
- 食事用エプロン
- 紙オムツ5～6枚（1枚ずつに名前を記入）
- お尻拭き
- 着替え用下着・上着各2～3組
- 汚れ物入れ袋1～2枚

★毎日カバンとロッカーの中を点検してください。

25. その他

- (1) 毎月の行事予定は、園だよりでお知らせをします。
- (2) 毎月、おたよりを発行し、子どもさんの姿をお知らせします。
- (3) 毎月ほけんだよりを発行して、「子どもの健康」についてお知らせをします。

感染症	潜伏期間	主な感染経路	主な症状	登園のめやす
麻疹（はしか）	8～12日	飛沫感染、接触感染、空気感染	初期には高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに等。その後顔や頸部に発疹が出現する。	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	1～4日	飛沫感染 接触感染	突然の高熱が3～4日続く。倦怠感、食欲不振、関節痛、筋肉痛等の全身症状や咽頭痛、鼻汁、石塔の気道症状を伴う。	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
風しん	16～18日	飛沫感染 接触感染	顔や頸部に発疹が出現し、全身へと拡大する。発熱やリンパ節腫脹を伴うことが多い。 ※妊娠初期の母体が風疹ウイルスに感染すると、胎児へ影響がでる為注意が必要である。	発疹が消失していること
水痘 (水ぼうそう)	14～16日	飛沫感染 空気感染	発疹が顔や頭部に出現し、やがて全身へと拡大する。	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ、ムンプス)	16～18日	唾液を介した飛沫感染、接触感染	発熱と唾液腺(耳下腺・顎下腺・舌下腺)の腫脹・疼痛。発熱は1～6日続く。	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	3か月～数十年。感染後2年以内、特に6か月以内に発病することが多い。	空気感染	全身に影響を及ぼす感染症だが、特に肺に病変が生じることが多い。慢性的な発熱(微熱)、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ等。	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス)	2～14日	飛沫感染 接触感染	高熱、扁桃腺炎、結膜炎	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
流行性角結膜炎 (アデノウイルス)	2～14日	飛沫感染 接触感染	目が充血し、目やにが出る。目に膜が張ることもある。片方の目で発病した後、もう一方の目に感染することがある。	結膜炎の症状が消失していること

百日咳	7～10日	飛沫感染 接触感染	特有な咳(コンコンと咳き込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸うもの)が特徴で、連続性・発作性の咳が長期に続く。	特有な咳が消失していること 又は5日間の適正な抗菌役による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	10時間～6日 O157は主に3～4日	経口感染 接触感染	無症状の場合もあるが、多くの場合には、水様下痢弁や腹痛、血便がみられる。	医師において感染の恐れがないと認められていること 5歳未満の子どもでは、2回以上連続で便からの菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること。
急性出血性結膜炎	24時間又は2～3日	飛沫感染 接触感染	強い目の痛み、目の結膜(白眼の部分)の充血、結膜下出血、目やに、角膜の混濁等。	医師により感染の恐れがないと認められること
侵襲性髄膜炎菌感染症	4日以内	飛沫感染 接触感染	発熱、頭痛、嘔吐。急速に重症化する場合がある。	医師において感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	2～5日 とびひでは7～10日	飛沫感染 接触感染 経口感染	扁桃炎、伝染性膿痂しん(とびひ)、中耳炎、化膿性関節炎、骨髓炎、髄膜炎等の様々な症状。	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	飛沫感染 家庭内感染 再感染	主症状は咳であり、肺炎を引き起こす。咳、発熱、頭痛等の風邪症状がゆっくり進行する。	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3～6日	飛沫感染 接触感染 経口感染	口腔粘膜と手足の末端に水疱性発しんが生じる。また、発熱とのどの痛みを伴う水疱が口腔内にでき、唾液が増え、手足の末端、おしり等に水疱が生じる。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	飛沫感染	感染後5～10日に数日間のウイルス血症を生じ、この時期に発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等の軽微な症状がみられる。その後、両側頬部や四肢に発しんが生じる	全身状態が良いこと

ノロウイルス感染症	12～48時間	経口感染 飛沫感染 接触感染	嘔吐・下痢。脱水を合併することがある。再感染も稀ではない。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ロタウイルス性 胃腸炎	1～3日	経口感染 接触感染 飛沫感染	嘔吐・下痢。しばしば白色便となる。脱水がひどくなる、けいれんがみられるなどにより、入院を要することがしばしばある。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	3～6日	飛沫感染 接触感染 経口感染	発症初期には、高熱、のどの痛み等の症状がみられる。咽頭に赤い粘膜しんがみられ、次に水疱となり、間もなく潰瘍となる。高熱は数日続く。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	飛沫感染 接触感染	呼吸器感染症で、乳幼児期に初感染した場合の症状が重く、特に生後6か月未満の乳児では重症な呼吸器症状を生じ、入院管理が必要となる場合も少なくない。一度かかっても十分な免疫が得られず何度も罹患する可能性があるが、再感染・再々感染した場合には徐々に症状が軽くなる。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	不定	一度水痘に罹患した子どもは、発症する可能性がある	水痘に感染した患者は、神経節にウイルスが潜伏感染しており、免疫能の低下、ストレス、加齢等をきっかけとして、神経の走行に沿った形で、身体の片側に発症することがある。数日間軽度の痛みや違和感、場合によってはかゆみがあり、その後多数の水疱が集まり、紅斑となる。発熱はほとんどない。	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	9～10日	乳児期後半以降保護者・兄弟姉妹等の唾液等から感染	3日間程度の高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなる。	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

